

## 第5期鎌ケ谷市障がい福祉計画・第1期鎌ケ谷市障がい児福祉計画(案)に関するパブリックコメント(意見募集)の実施について

### 1 意見募集の内容

第5期鎌ケ谷市障がい福祉計画・第1期鎌ケ谷市障がい児福祉計画(案)に関する意見

### 2 趣旨

平成30年度から平成32年度までを計画期間とした「第5期鎌ケ谷市障がい福祉計画・第1期鎌ケ谷市障がい児福祉計画」の策定を行なっているところです。

この計画では、障害福祉サービス、障害児通所支援等及び地域生活支援事業に係る利用見込み量等を定め、障がい福祉行政の円滑な運営等を目指しています。

このたび、これまでにまとめた計画案について、これを公表し市民の皆様のご意見を募集いたします。

### 3 募集期間

平成29年12月22日(金)から平成30年1月22日(月)

※郵送の場合は、平成30年1月22日(月)消印有効といたします。

### 4 閲覧方法

(1) 鎌ケ谷市ホームページ

(2) 障がい福祉課(市総合福祉保健センター2階)

(3) 情報公開コーナー

(4) 市内公共施設(まなびいプラザ、東部学習センター、各公民館、図書館、各コミュニティセンター)

### 5 ご意見の提出方法

ご意見の提出方法は、住所・氏名(法人その他の団体にあつては、所在地、団体及び代表者)を明記のうえ、次のいずれかの方法でお願いします。

なお、提出する書類については任意ですが、公表資料に意見用紙を用意しておりますのでご利用下さい。

(1) 郵送の場合 〒273-0195

鎌ケ谷市新鎌ケ谷2-6-1

鎌ケ谷市役所 健康福祉部 障がい福祉課 庶務係あて

(2) 持参の場合 鎌ケ谷市総合福祉保健センター 2階 障がい福祉課へ

(3) FAXの場合 047-445-2233 (障がい福祉課)

(4) 電子メールの場合 [syougaisyomu@city.kamagaya.chiba.jp](mailto:syougaisyomu@city.kamagaya.chiba.jp)

※お電話等での口頭によるご意見や匿名のご意見は、パブリックコメントの扱いにはなりませんのでご注意ください。

## 6 意見の取り扱いについて

提出されたご意見の概要とご意見に対する市の考え方は、住所、氏名などの個人情報を除いて市のホームページで公表する予定です。

ただし、募集の趣旨と直接関係の無いご意見や公表することが不適切な情報を除いたものとします。また、ご意見をいただいた方への個別回答はいたしませんので、あらかじめご承知ください。

## 7 問い合わせ先

鎌ヶ谷市役所 健康福祉部 障がい福祉課

電話：047-445-1305 (直通)